

## **議案第20号**

### **青森公立大学学長代行の選任について**

別紙のとおり青森公立大学学長代行を選任する。

# 青森公立大学学長代行の選任について

## 1 選任の趣旨

香取薫学長が2023年3月31日付けで学長の職を辞任することから、4月1日以降の大学運営における意思決定その他業務の継続性等に支障をきたさないよう、学長代行を置くこととする。

## 2 選任の方法

公立大学法人青森公立大学リスクマネジメント規程第4条に規定するリスクマネジメント委員会において選出し、理事長が任命する。

## 3 学長代行の職務

公立大学法人青森公立大学事務専決規程第3条に掲げる学長専決事項のほか、その他の規程に規定されている学長の権限に係る業務の遂行

## 4 学長代行の任期

後任の学長が任命される前日までとする。